様式第１０－３－１号（評価項目算定用）（簡易Ⅲ型・土木一式工事、建築一式工事、アスファルト舗装工事、電気工事、管工事、機械器具設置工事、塗装工事、建築物解体工事用）

評価点算定資料一覧表

工事名：

商号又は名称：

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評　価　項　目 | | 区　　　　　分 | | 提出書類 | 提出枚数 |
| ア　工事成績評定 | |  | |  |  |
| イ　安全衛生活動の実績 | | 実績有り  （前１ヶ年度） | 実績無し | ・建設業労働災害防止協会栃木県支部が発行する安全衛生活動等実績証明書の写し（評価基準日前３ヶ月以内に発行されたものに限る） | 枚 |
| ウ　工事無事故等の実績 | | 事故無し  （評価基準日前１年間） | 事故有り |  |  |
| エ　地域内拠点の有無 | | 本店等の所在地　　　　　　　　市町（注）４ | その他の地域 |  |  |
| オ　地域の守り手としての実績 | ①「路河川維持管理業務又は除雪業務の取組実績」又は「災害応急復旧工事の施工実績」 | 実績有り  ・路河川維持管理業務又は除雪業務の取組実績  （評価基準日前２年間）  ・災害応急復旧工事の施工実績  （評価基準日前５年間） | 実績無し | ○路河川維持管理業務又は除雪業務の取組実績  ・県との間で締結した契約書の写し又は契約内容がわかる書類の写し  ・下請けとして契約した者の場合は、（注）５に示す書類  ○災害応急復旧工事の施工実績  ・県との災害時の応急対策業務の実施に関する協定に基づく災害応急復旧工事を行った場合は、その工事の検査結果通知書の写し  ・下請けとして契約した者の場合は、（注）６に示す書類 | 枚 |
| ②災害時等の応急対策業務の実施に関する協定に基づく協力者名簿への登録等の実績 | 実績有り  （評価基準日現在） | 実績無し | ・県との災害時の応急対策業務の実施に関する協定に基づく協力者名簿の写し  ・上記以外の場合は、災害時の応急対策業務に関する覚書の写し。複数の企業による場合は、自社が参加していることがわかる書類の写し | 枚 |
| カ　地域活動の実績 | ①ボランティア活動実績 | 登録及び実績有り  （評価基準日前２年間）  愛ロードとちぎ・愛リバーとちぎ  愛パークとちぎ・とちぎ夢大地応援団・TUNAGU | 登録又は実績無し | ○愛ロードとちぎ、愛リバーとちぎ、愛パークとちぎ  ・合意書の写し　　・活動報告書の写し  ・複数の企業による活動の場合は、自社が活動に参加した年月日がわかる書類の写し  ○とちぎ夢大地応援団、TUNAGU  　【とちぎ夢大地応援団】  ・団員証の写し　・（様式第１０－７－１号）実績証明書の写し  ・複数の企業による活動の場合は、自社が活動に参加した年月日がわかる書類の写し  【TUNAGU】  ・（様式第１０－７－２号）実績証明書の写し | 枚 |
| ②インターンシップによる学生の受入実績 | 実績有り  （前２ヶ年度） | 実績無し | ・（様式第１０－８号）インターンシップ実績証明書の写し | 枚 |
| ③水防等協力団体指定実績 | 実績有り  （評価基準日現在） | 実績無し | ・水防協力団体は提出不要、河川協力団体及び道路協力団体について指定証の写し（指定団体の構成員の場合は、自社が当該活動に参加したことを証する指定団体が発行する証明書の写しを追加すること。） | 枚 |
| ④県が推進する環境施策等への取組実績 | 実績有り  ・エコキーパー事業所認定  （評価基準日現在）  ・日光杉並木オーナー制度契約  （評価基準日前１年間以内に契約期間有り） | 実績無し | ○エコキーパー事業所認定  ・認定証の写し  ○日光杉並木オーナー制度契約  ・（様式第１０－９号）日光杉並木オーナー契約（日光杉並木街道の並木杉売買契約）証明願の写し  会社法第349条に規定する代表取締役の個人名義の場合は以下の書類を追加  ・代表取締役であることが確認できる法人登記簿謄本（評価基準日前３ヶ月以内に発行されたものに限る。）の写し | 枚 |
| ⑤担い手確保への取組実績 | 実績有り  （評価基準日前２年間） | 実績無し | ・（様式第１０－１０号）担い手確保への取組実績に係る実績証明書の写し  ・複数の企業による活動の場合は、自社が活動に参加した年月日がわかる書類の写し | 枚 |
| ⑥就労支援事業等における雇用実績 | 実績有り  ・緊急雇用創出事業（評価基準日前２年間）  ・ＮＰＯ法人栃木県就労支援事業者機構への雇用協力（評価基準日前１年間）  ・東日本大震災による被災者の雇用（評価基準日現在） | 実績無し | ○緊急雇用創出事業（栃木県発注業務に限る）  ・県との間で締結した契約書の写し又は契約内容がわかる書類の写し  ○ＮＰＯ法人栃木県就労支援事業者機構への雇用協力  ・宇都宮保護観察所が発行する雇用に関する証明書の写し（評価基準日前３ヶ月以内に発行されたものに限る）  ○東日本大震災による被災者の雇用  ・り災証明書の写し又は被災証明書の写し（いずれの場合も雇用されている者の氏名が確認できるもの）  ・健康保険被保険者証の写し（所属建設業者名が記載されているもの） | 枚 |

（注）１　特定ＪＶに係る入札の場合は、代表構成員について作成し提出すること。

２　本書は、入札公告又は入札通知書に示す総合評価点算定基準に基づき記入し、提出書類の欄に掲げる書類を提出すること。

３　区分の欄は、該当する項目を　　で囲み、下線部については記入すること。

４　アスファルト舗装工事については、県内に本店を有する企業にあっては本店の、県内に本店を有しない企業にあってはアスファルトプラントの所在地を記入すること。その他の工事については、本店の所在地を記入すること。

５　オ　地域の守り手としての実績（路河川維持管理業務又は除雪業務の取組実績）の提出書類欄の下請けとして契約した者の場合の書類は次の（１）又は（２）の取扱いとする。

（１）元請業者が「道路及び河川等維持管理業務における下請業者名等の報告について（様式第１０―１６号）」により県に報告している場合は書類の提出を要しない。

（２）上記（１）以外の場合は、次の①及び②の書類を提出する。

①県と元請業者との間で締結した契約書の写し又は契約内容がわかる書類の写し

②以下に示すいずれかの書類

　　　・下請契約書の写し

　　・注文請書等の契約内容がわかる書類（元請業者名、下請業者名、業務内容、箇所、期間のすべてが確認できるもの）の写し

　　　・当該下請業者が当該元請業者と契約したことを証する当該元請業者が発行する証明書（元請業者名、下請業者名、業務内容、箇所、期間のすべてが確認できるもの）の写し

６　オ　地域の守り手としての実績（災害応急復旧工事の施工実績）の提出書類欄の後段でいう書類は次の（１）及び（２）の書類とする。

（１）元請業者が施工した災害応急復旧工事の検査結果通知書の写し

（２）以下の①～③に示すいずれかの書類

　　　　　　　　①下請契約書の写し

　　②注文請書等の契約内容がわかる書類（元請業者名、下請業者名、工事内容、箇所、期間のすべてが確認できるもの）の写し

③当該下請業者が当該元請業者と契約したことを証する当該元請業者が発行する証明書（元請業者名、下請業者名、工事内容、箇所、期間のすべてが確認できるもの）の写し